健康保険被扶養者資格確認調査の実施について

●大塚製薬健康保険組合では、厚生労働省の指導等に基づき、被扶養者資格確認調査を、以下のとおり実施いたします。

●この調査は被扶養者となられた方がその後も被扶養者としての認定基準を満たしているかどうかを確認するためのものです。

被扶養者調査書をはじめ、その他添付書類をご提出いただくこととなり、お手を煩わせますが、何卒ご協力のほど宜しくお願いいたします。

対 象 者

・平成29年4月1日時点において18歳以上（高校生は含まない）、
かつ、
・平成29年3月31日以前に認定を受けられている方

配布時期

平成29年12月20日頃

提出期限

平成30年1月31日必着

提 出 先

大塚製薬健康保険組合（各社社会保険事務担当部署 経由）

提出書類

1. 被扶養者調査票
2. 添付書類等
   - ・課税（非課税）証明書
   - ・源泉徴収票
   - ・直近の年金振込通知書等
   - ・そのほか別居の場合の仕送り証明書（直近3ヶ月分）など

※今回の調査より、調査作業の一部を株式会社ケーシップに委託しております。

【根拠法令等】
- ・健康保険法施行規則第50条
- ・厚生労働省保険局長通知保発第1029004号
- ・厚生労働省保険局保険課長通知保発第1029005号

●被扶養者調査票

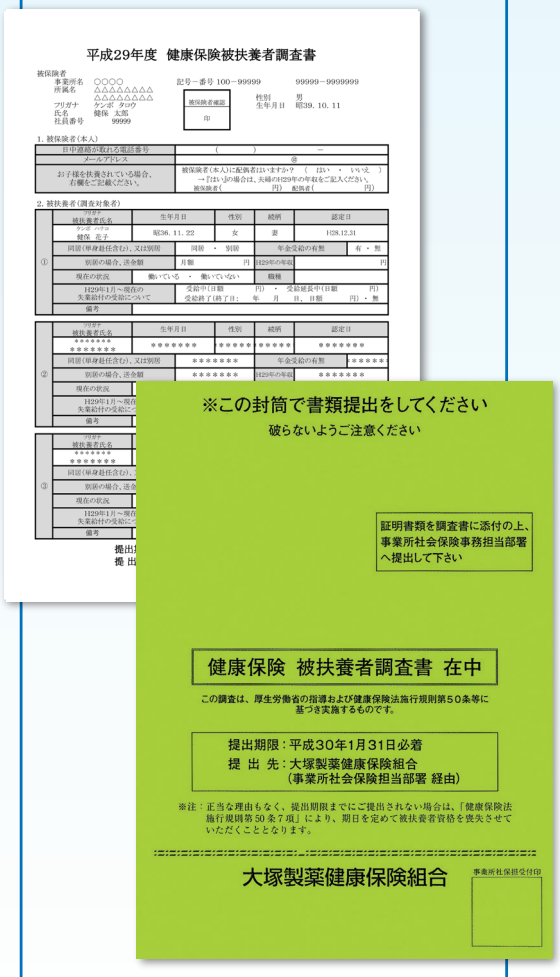

※緑色の角2封筒にて送付いたします。

緑色の封筒に、調査票と必要書類を入れてください。

詳しい内容はホームページにてご確認ください。

大塚製薬健康保険組合　検索

大塚製薬健康保険組合
〒771-0192 徳島市川内町加賀須野463-30
Tel.088-665-2203 Fax.088-665-3664